

平成29年度第3回 高松市高齢者保健福祉計画推進懇談会	資料 1
平成30年1月18日（木）	

高齢者福祉サービスの見直し及び新しい取組について

趣旨

本市では、高齢者の在宅生活での不安や負担を軽減し、自立生活を支援するため、様々な高齢者福祉サービスを実施しています。

この度、超高齢社会に即したサービスを提供するため、平成12年度の介護保険制度創設以前から実施している主な事業の検証を行う中で、来年度から、5事業の内容を見直すとともに、認知症高齢者や家族、生活弱者への支援の観点から新たな取組の検討を行っています。

高齢者福祉サービスの見直し

- ① 高齢者生きがいデイサービス事業
- ② 敬老祝金支給事業
- ③ 高齢者福祉電話貸与事業
- ④ 高齢者と施設の交流事業
- ⑤ 高齢者住宅改造助成事業

新たな取組

- ① ICTを活用した認知症高齢者等見守りシステム構築
- ② 移動販売参入助成
- ③ 高齢者の居場所と医師会、医療系大学等との連携

① 高齢者生きがいデイサービス事業

1 事業内容(開始年度 平成12年度)

65歳以上で、要介護認定の無い方を対象にデイサービスを実施しています。

2 これまでの推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
施設数 (施設)	32	32	31	31	31
年度末登録者数 (人)	744	653	595	565	474

3 検討に当たって勘案すべき観点・状況

新しい総合事業との比較

	高齢者生きがいデイサービス	新しい総合事業	
		通所A	通所C
対象者	要介護・要支援認定を受けていない方等	要支援認定者又は、事業対象者	要支援認定者又は、事業対象者
利用可能回数	月2回まで	月1回～10回	月1回～10回
利用時間	4時間～6時間	半日程度	約1時間30分
サービス内容	レクリエーションや創作活動など	レクリエーションや創作活動など	短期集中の有酸素運動など
利用料金	344円	332円～664円	309円～618円

4 見直し後(平成30年度から)の内容

新しい総合事業の一般介護予防等へ移行します。(高齢者生きがいデイサービス事業は廃止)

② 敬老祝金支給事業

1 事業内容(開始年度 昭和46年度)

88歳に2万円、99歳以上に3万円を支給しています。

2 これまでの推移

単位:人

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
77歳	3,787	4,202	—	—	—
88歳	1,536	1,628	1,909	1,867	1,907
99歳以上	343	363	403	432	453
合計	5,666	6,193	2,312	2,299	2,360

3 検討に当たって勘案すべき観点・状況

(1) 他市の状況【調査対象:中核市48/48市、平成29年7月調査】

事業の 実施	事業あり	事業なし
	★30市	18市 (祝品のみ実施:15市)

(2) 100歳対象のお祝いの状況

国:内閣総理大臣祝状・銀杯

県:香川県知事挨拶状

高松市:高齢者訪問・敬老祝品

4 見直し後(平成30年度から)の内容

88歳に2万円、99歳に3万円を支給します。

	支給対象(重複有)	
年齢 要件	77歳	4市
	80歳	4市
	85歳	1市
	88歳	★15市
	90歳	4市
	95歳	2市
	99歳	6市
	99歳以上	★2市
	100歳	20市
	100歳以上	5市
	101歳以上	1市
	105歳	2市
	110歳	1市
115歳	1市	

★…高松市の現状

③ 高齢者福祉電話貸与事業

1 事業内容(開始年度 昭和49年度)

65歳以上で、電話の無い方に固定電話を設置しています。また、75歳以上の方の基本料金及び、通話料60度数分(510円)を市が負担しています。

2 これまでの推移

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
年度当初	155	159	166	165	148
新規	28	32	20	16	13
廃止	24	25	21	33	26
年度末	159	166	165	148	135

単位:件

3 検討に当たって勘案すべき観点・状況

(1) 環境変化

- ・ 事業開始時(昭和49年)、電話取得時に必要とされた電信電話債券(15万円)は、昭和58年に廃止されています。
- ・ 各電話会社からは、安価な電話サービスが供給されています。

(2) 平成29年度高松市外部評価の結果

電話取得に当たっての環境が大きく変化していること、新規利用申請が減少傾向にあること、ライフライン的事業の「あんしん通報サービス事業」、見守りサービス等の事業の充実を受けて、新規利用者受付を原則廃止とするべきである。

ただし、それらのサービスでは日常生活の不安や孤独感を解消できない方については受付可能とすることを検討する。

4 見直し後(平成30年度から)の内容

新規の受付を中止します。

④ 高齢者と施設の交流事業

1 事業内容(開始年度 昭和52年度)

65歳以上で、食事の支援が必要な方に、民生委員・特別養護老人ホーム等の職員が弁当を配達しています。

2 これまでの推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施施設数 (施設)	10	10	14	19	20
実施地区数 (地区)	16	16	22	28	28
登録者数 (人)	325	312	370	399	464

3 検討に当たって勘案すべき観点・状況

配食見守り事業との比較

		高齢者と施設の交流事業	配食見守り事業(H28.10から開始)
費用(1食当たり)		600円	500円～872円
費用負担の内訳	本人負担	200円→400円	課税者 500円～872円 非課税者 300円～672円
	市負担	400円→200円	非課税者への補助 200円 業者への見守り委託料 200円

4 見直し後(平成30年度から)の内容

配食見守り事業との均衡を図り、本市負担額を200円に統一します。

⑤ 高齢者住宅改造助成事業

1 事業内容(開始年度 平成7年度)

65歳以上で、浴室・トイレの改造、段差の解消等を行う際に、生計中心者の所得に応じて助成しています。

2 これまでの推移

単位:件

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
助成件数	28	45	31	27	16	
うち介護保険制度と重複利用	16	32	19	18	8	
内訳	課税世帯	18	20	15	15	9
	非課税世帯	10	25	16	12	7

3 検討に当たって勘案すべき観点・状況

・平成29年度高松市外部評価の結果

他事業の助成条件と比べると、所得要件については、均衡を失していると思われる。生計中心者の前年中所得のみではなく、世帯の総所得を基にした要件設定するなどにより対象を限定し、本当に助成が必要な方へ助成できる事業にするべきである。

4 見直し後(平成30年度から)の内容

所得要件を、「世帯の生計中心者が所得500万円以下世帯」から「市民税非課税世帯」に変更します。

① ICTを活用した認知症高齢者等見守りシステム構築

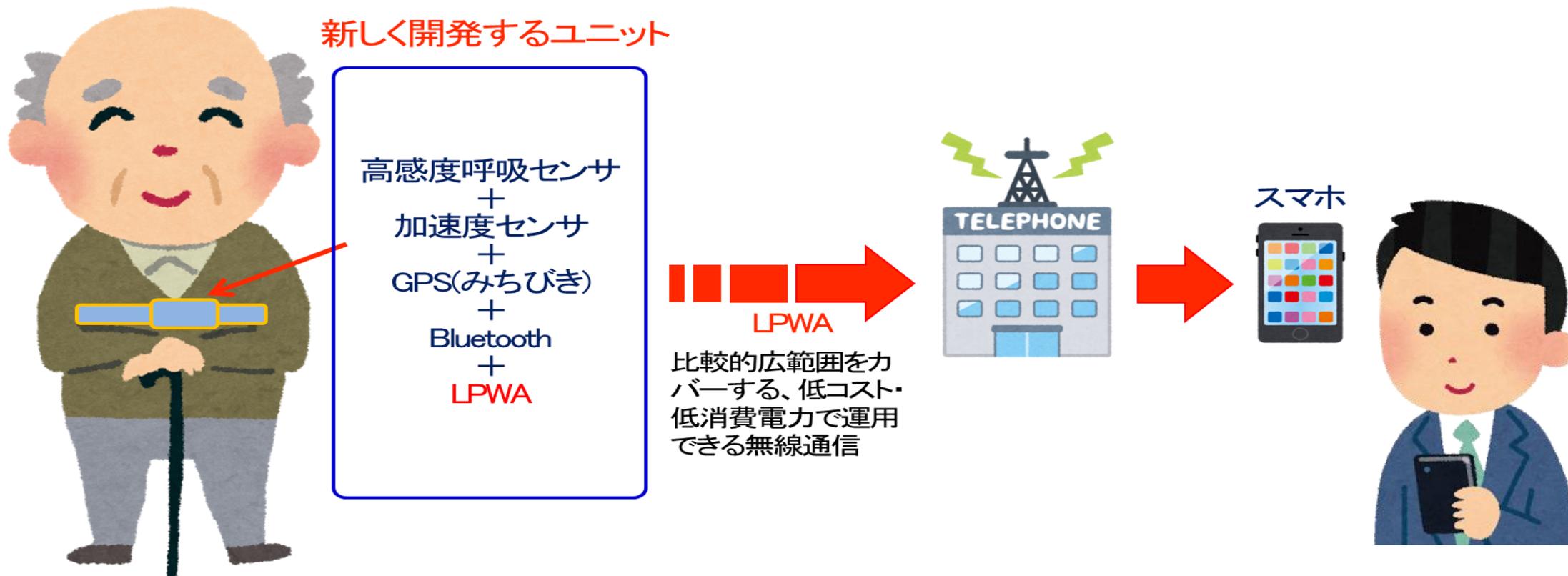
1 事業内容

香川高等専門学校が特許を有する最先端技術を活用し、民間企業とともに開発中の、センサユニットの製品化に向けた実証実験を支援します。また、高松市民は、他の者に比べて有利な条件で製品を取得することができることを協議しています。

2 予測される効果

機器の装着により、呼吸・心拍・体温（生死・体調）、加速度（身体の動き・転倒）、GPS（位置）等のデータを活用し、外出先や室内での転倒や事故などの突発的な身体異常時に対応・予測ができます。

将来性を考えたセンサユニット



② 移動販売参入助成

1 事業内容

移動販売を行う事業者に対して、車両購入等に係る経費の一部を補助します。

2 予測される効果

- 日常生活に不可欠な食料品等の購入が困難な地域を解消できます。
- 高齢者一人一人と個別にゆっくり対応することから、高齢者の安否や体調不良等を早期発見できます。
- 移動販売車まで出かけること(外出)、商品を選ぶこと、現金で支払うこと、店員や近所の人と会話することで、高齢者の孤立化を防ぐことができます。



③ 高齢者の居場所と医師会、医療系大学等との連携

1 事業内容

高齢者居場所づくり事業に登録する居場所へ、医師、医療系大学等の学生、認知症予防や終活の講師が訪問します。

2 予測される効果

- 参加者が医療等の知識を習得し、健康づくりに努めるなどにより、介護給付費や医療費の削減、介護認定率の抑制につながります。
- 居場所への参加率の向上、新規参加者の増加とともに、お世話役の負担が軽減されます。
- 共助の意識が醸成され、住民主体による通所型サービス等への発展が期待できます。
- 孫世代となる学生との交流により、生きがいづくりにつながります。

